

下妻市庁舎等建設基本計画（案）市民説明会 質疑応答内容

No.	質疑内容	回答内容
1	地域交流センター（仮）の整備手法については決定しているのか。	庁舎については、基本設計先行型デザインビルド（DB）方式で進めています。地域交流センター（仮）につきましては、PFI 方式を含めて今後検討してまいります。
2	庁舎配置案については、3 案それぞれの設計を進めているのか。	3 案それぞれの設計を進めるのではなく、基本設計段階で 1 案に絞り込んで検討していく予定です。
3	庁舎の階数はどの程度を想定しているのか。	現時点では、3～4 階建を想定しています。
4	第二庁舎から庁舎機能を移転させた場合、子育て部門はどこに配置されるのか。	第二庁舎及び千代川庁舎にある部署については、すべて新庁舎に移転する予定です。 窓口の配置については、職員で構成した作業部会で検討中です。
5	今後、庁舎関係の説明を予定しているのか。	現時点で確定しているものはございませんが、事業の進捗状況を見ながら広報等で周知し、実施していきたいと考えています。
6	市民会議に途中参加することは可能か。	下妻市庁舎建設検討市民会議は、有識者 2 名、市議会議員 5 名、各団体代表者 9 名、公募市民 3 名、その他 1 名の合計 20 名で構成されています。 やむを得ない事由を除き、委員の変更、追加等は考えておりませんので、ご意見等を頂けるのであれば、パブリックコメントにお寄せいただければ幸甚に存じます。
7	庁舎で手続きを行う際に、一時託児サービスや子どもを遊ばせることができるスペースがあるとよいと考えているが、市の考えはどうか。	子育て世代への配慮として、キッズスペースや授乳室等の導入を検討しています。

8	<p>庁舎はシンプルなものによいと思うが、地域交流センター（仮）を市のシンボリック建物とすることで、集客力の向上や地域活性化につながると思うが、市の考えはどうか。</p>	<p>担当者としましても、そうした施設を目指して整備していきたいと考えています。</p> <p>貴重なご意見として頂戴いたします。</p>
9	<p>地域交流センター（仮）には防音室等も設置し、個人利用ができるようにしてほしい。</p>	<p>市民文化会館・下妻公民館機能を複合化した施設として地域交流センター（仮）を整備する予定ですが、従前の設備内容をそのまま複合化するのではなく、必要と思われる新たな機能は付していきたいと考えています。</p> <p>貴重なご意見として頂戴いたします。</p>
10	<p>解体・着工の具体的な時期はいつか。</p>	<p>庁舎の着工時期について、基本計画（案）の段階では、2020 年中を予定しています。解体時期については、供用開始後となります。</p>
11	<p>設計段階に入り、図面を引いてしまってから、市民の意見により内容を変更することは可能なのか。</p>	<p>基本設計策定前に、再度説明会を実施し、市民の皆様からご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
12	<p>現在の議場は大空間を占有しているが、稼働日数は少なく多用途利用もできない構造であるため、無駄であると思うが、市の考えはどうか。</p>	<p>基本計画（案）では、「議場は円滑な市政活動を行う場であるとともに、閉会時には議会以外の多目的に利用することも視野に入れて構造や利用方法について検討する。」としています。</p> <p>詳細については、設計段階で検討していきたいと考えております。</p>
13	<p>事業全体のスケジュールにおいて、どの段階から民間事業者の資金やノウハウを活用していくのか。</p>	<p>地域交流センター（仮）及び民間活用部分については、市民の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、どの段階から活用するかについては決定しておりません。</p> <p>過日実施いたしました、民間事業者への意向把握（サウンディング）調査では、様々な業態の企業と対話するものであるため、民間活用部分についての回答も千差万別ではございましたが、小規模店舗の誘致は可能といったお話もございました。</p> <p>今後、市内事業者へのヒアリング等も実施していきたいと考えています。</p>

14	<p>庁舎等整備について、起債や補助金は何が使えるのか。</p>	<p>庁舎自体に使用できる補助金はありませんが、熊本地震を受けて創設された市町村役場機能緊急保全事業債が使用できると考えています。今までの起債には、地方交付税措置はございませんでしたが、本起債は22.5%の地方交付税措置を受けることが可能です。</p> <p>施設面積を削減して複合化・集約化した場合、庁舎・地域交流センター（仮）ともに複合化事業債が使用できると考えており、その際の地方交付税措置は50%となっています。</p> <p>その他、庁舎には合併特例債、地域交流センター（仮）には都市再生整備事業（社会資本整備総合交付金）が使用できると考えています。</p>
15	<p>借金をして建物を造るのだから、将来世代への負担も考慮して整備は進めてほしい。</p>	<p>将来世代の負担についても、考慮しなければならないと考えています。</p> <p>本事業に集中して取り組んだ場合、他の事業の1年あたりの事業規模を縮小し、事業間を延長するといったことも想定しており、様々なシミュレーションをしなければならないと考えており、仮設庁舎を造らないというのも事業費削減の1つです。</p> <p>事業手法や民間活用についても、事業費や維持管理費の削減につながると思われるものについては、あらゆる可能性について現段階で検討していかなければならないと考えています。</p> <p>事業費については、市民の皆様に関心も高いと思われるため、今後も説明の場を設けていきたいと考えています。</p>
16	<p>基本計画（案）に記載されている庁舎部分の事業費は、基本設計先行型デザインビルド（DB）方式を採用した場合の事業費なのか。</p>	<p>記載している事業費は基本設計先行型DB方式採用時のものではなく、延床面積に想定される平米単価50万円をかけた金額です。</p> <p>基本設計先行型DB方式を採用することで、5～8%程度事業費を削減できるものと考えています。</p> <p>基本設計段階でより詳細な事業費が算出できますが、その際には記載さ</p>

		れている事業費よりも低い金額になると想定しています。
--	--	----------------------------